平成２７年（フ）第２２７７号
横浜市金沢区富岡東６丁目20番42号　ベルヴェデーレＡ202
破産者　蒲田　　進
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８７号
静岡県裾野市岩波85番地の２、開始決定時の住所静岡県裾野市桃園36番地の１
破産者　渡辺　誠二
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
静岡県富士市大淵2691番地の18、開始決定時の住所静岡県富士市大淵2831番地の２
破産者　後藤　達夫
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４１４号
京都府向日市上植野町南小路66番地の１　第１永井荘206、前住所京都府長岡京市野添１丁目４番８号
破産者　坂本　直樹
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４１５号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字竜光32―２　キャッスル524　302号、前住所京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字谷田77番地40
破産者　齊藤　隆男
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５９３号
京都府城陽市寺田林ノ口11番地の222
破産者　足立　雅代
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１５２６号
名古屋市東区泉１丁目21番18号　ヴァンキッシュ804号、開始決定時の住所名古屋市守山区小幡千代田６番３号　ダイナース千代田橋903号
破産者　岡本紀夫こと　岡本　紀夫
1　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
2　一般調査期日　平成28年７月12日午後１時40分
平成28年５月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２３号
大阪府岸和田市作才町1271番地、前住所大阪府和泉市鶴山台３丁目９番16―504号
破産者　小笠原隆之
1　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
2　一般調査期日　平成28年８月１日午後１時30分
平成28年５月11日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第６号
山形県酒田市大宮町３丁目10番５号　シャトル輝北Ａ102号、前住所山形県酒田市高砂３丁目１番32号
破産者　齋藤　正人
1　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
2　一般調査期日　平成28年７月４日午後１時30分
平成28年５月９日　山形地方裁判所酒田支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２４６２号
大阪府豊中市千里園３丁目５番28号
破産者　光速宅地こと　上月　啓右
免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
平成28年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第４号
三重県四日市市羽津中３丁目２番５号
清算株式会社　株式会社エムシーエル
代表清算人　宮嶋　邦彦
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
津地方裁判所四日市支部

再生手続終結

平成２７年（再）第１号
鹿児島県奄美市笠利町大字手花部353番地１
再生債務者　奄美クルマエビ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後その再生計画が遂行された。
平成28年５月２日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１号
北海道虻田郡倶知安町南５条西１丁目14番地２　南４条第２ＡＰ102号
再生債務者　三浦　文華
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月14日から平成28年６月21日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２８年（再イ）第６２号
札幌市手稲区前田10条20丁目10番25号
再生債務者　佐藤　高行
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第８３号
札幌市中央区南６条西２丁目５番地25　ＫＧスクエアＳ６―803号
再生債務者　山本　卓司
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第３号
北海道岩見沢市西川町500番地21
再生債務者　遠藤　恵一
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月15日から平成28年６月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（再イ）第１号
愛媛県大洲市新谷甲389番地７
再生債務者　宮本　哲也
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月８日から平成28年６月15日まで
松山地方裁判所大洲支部